



(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

事業名
10款 1項 2目
都市計画広報連絡調整費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	10-1-232
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	5,489	0		464		5,025
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和元年度	6,583	0	0	420	0	6,163
増△減	△ 1,094	0	0	44	0	△ 1,138

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	7,063	7,333	6,583
算 市債+一般財源	6,544	6,846	6,127
決 事業費	8,732	5,475	7,216
算 市債+一般財源	8,337	4,976	6,714

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	5,489	5,489
算 市債+一般財源	5,025	5,025

方針に関する決裁種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

都市計画決定に際し、各種行政機関と調整を行うとともに、広く住民の意思を反映させるため説明会等の広報及び運営を行う。

- 関係機関等連絡調整費  
都市計画決定に関する関係機関等連絡調整、都市計画手続等に関する事務費
- 航空写真関連費  
過去に都市計画基礎調査、都市計画基本図作成等の業務で撮影した航空写真の複製及びネガフィルムの保管に関する経費
- 都市計画関連会費等  
INEXや都市計画協会等の会費。都市計画に関する施策、手法の研究及び知識の習得を図り、都市計画決定業務の円滑な推進を期する。
- 横浜市都市計画公聴会規則(平成15年4月1日施行)に基づき、原則全ての都市計画案件(軽易な変更等一部を除く)について公聴会を開催し、都市計画手続の適正化を図る。
- 地域地区、都市施設等の都市計画決定(変更)及び事業認可に必要な図書等資料の作成費

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込
公聴会実施回数	6回	2回	3回	3回	9回

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込
説明会実施回数	24回	2回	4回	3回	9回

【事業費の内訳】

(1) 歳出 (単位：千円)

項目	2年度	元年度	増減	説明
事務費	4,589	5,584	△ 995	都市計画公聴会等開催経費及び旅費、消耗品費、役務費(切手、速記)、委託料、使用料及び賃借料(会場借上)、備品費ほか
会費等	900	999	△ 99	負担金補助及び交付金(INEX、都市計画協会ほか)
合計	5,489	6,583	△ 1,094	

(2) 歳入 (単位：千円)

項目	2年度	元年度	増減	説明
航空写真販売収入	464	420	44	28年度～30年度実績平均 (H28：395千円 H29：499千円 H30：499千円)

【事業スケジュール】

【事業開始年度】

【根拠法令】

- 都市計画法
- 測量法
- 環境影響評価条例
- 横浜市都市計画公聴会規則
- 神奈川県「都市計画図書の作成、管理等に関する要綱」

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	大友 直樹	岩松 一郎	橋本 健世

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

事業名
10款 1項 2目
都市計画審議会関連費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	10-1-2 33
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和2年度	3,965	0						3,965
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和元年度	3,720							3,720
増△減	245	0	0	0	0	0	0	245

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	3,758	3,601	3,846
算 市債+一般財源	3,758	3,601	3,846
決 事業費	2,354	2,038	1,921
算 市債+一般財源	2,354	2,038	1,921

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	3,720	3,965
算 市債+一般財源	3,720	3,965

方針に関する決裁 種別() 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

横浜市都市計画審議会は、市長の諮問に基づき、本市に関する全都市計画案件等について、専門家及び市民の代表の立場から意見を述べ、調査・審議する機関です。本審議会は、委員26人(学識経験者12人、市会議員10人、横浜市の住民3人、臨時委員1人)をもって組織される市長の附属機関として昭和57年10月5日に市条例により設置されたものですが、平成12年4月の都市計画法改正に伴って法定化され、これを受けて、横浜市都市計画審議会条例を改正しました。また、平成12年7月からは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例に条例に基づき会議を公開しています。

【実績及び今後見込み】

開催年度	開催回数	審議件数	備考
27	4	52	うち意見聴取案件0件
28	4	57	うち意見聴取案件0件
29	3	54	うち意見聴取案件0件
30	3	28	うち意見聴取案件0件

令和2年度の開催回数は5回を想定しています。

【事業費の内訳】

項目	31年度	30年度	増減	説明
報酬	2,590	2,525	65	【都市計画審議会】 会長1名、委員24名(臨時委員1名は含まず)
食糧費	12	12	0	都市計画審議会用の飲料水購入
事務費	1,363	1,183	180	旅費、消耗品費、役務費(切手、速記)、 筆耕翻訳料(審議会議事録作成) 使用料及び賃借料(会場借上)
合計	3,965	3,720	245	

【事業スケジュール】

令和元年度開催予定時期

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
6月下旬～7月上旬	8月下旬～9月上旬	11月中旬～11月下旬	1月中旬～1月下旬	3月中旬～3月下旬

【事業開始年度】

昭和57年度

【根拠法令】

- (1) 都市計画法第77条の2第1項、第87条の2第11項
- (2) 横浜市都市計画審議会条例
- (3) 横浜市都市計画審議会規則

【根拠とするデータ等】

過去の都市計画審議会開催実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	大友 直樹	岩松 一郎	緒方 千絵

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

事業名
10款 1項 2目
都市計画図等作成費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政	
策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	10-1-2 34
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	51,350	0		2,153		49,197
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	54,150			2,173		51,977
増△減	△2,800	0	0	△20	0	△2,780

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	51,550	64,703	54,150
算 市債+一般財源	48,771	62,232	51,848
決 事業費	49,056	52,993	48,039
算 市債+一般財源	46,546	51,020	46,063

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	51,350	51,350
算 市債+一般財源	49,197	49,197

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

都市計画図(データ)は、都市計画の情報を示した図面であり、都市計画の立案及び事業執行のために必要不可欠なものです。また、都市計画図のベース図である都市計画基本図(地形図)は、各種行政地図情報のベース図として、市内の様々な分野で活用されています。本市では、この都市計画図及び都市計画基本図をデジタル化して管理、活用しています。このうち、都市計画基本図については、都市施設の完成や開発等による地形地物の変化に伴い修正が必要となりますが、単年度のコスト削減や業務量の平準化を図るために、市域を分割し、複数年かけて修正を行っています。この都市計画図及び都市計画基本図を基に、本市の都市計画策定及び都市計画情報の周知等に必要となる各種地図を作成し、業務使用及び一般頒布のために印刷、販売します。

- 都市計画図の修正  
令和2年度内の都市計画決定・変更に伴い、都市計画図の修正を行います。
- 都市計画基本図の修正等  
横浜市域の南南部北(面積約60.9km<sup>2</sup>)について都市計画基本図の修正を行います。
- 地図印刷、販売  
業務使用及び一般頒布のため、各種地図を印刷し、販売します。

【実績及び今後見込み】

◆ 都市計画基本図修正及び都市計画図の更新

- 平成28年度 都市計画基本図修正(横浜北部 : 19図郭) ・ 令和元年度 都市計画基本図修正(横浜南南部南 : 22図郭)
- 平成29年度 都市計画基本図修正(横浜北部北 : 17図郭) ・ 令和2年度 都市計画基本図修正(横浜南南部北 : 24図郭)
- 平成30年度 都市計画図の更新(横浜北側 : 96図郭) ・ 令和3年度 都市計画基本図修正(横浜南中部南 : 22図郭)

◆ 地図販売枚数及び金額実績

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込
販売枚数(枚)	3,640	3,069	3,111	3,314	3,274
販売金額(千円)	2,510	1,972	1,977	2,173	2,153

【事業費の内訳】

(1) 歳出 (単位:千円)

項目	2年度	元年度	増減	説明
都市計画図(データ)の修正				
都市計画基本図の修正等				
地図印刷、販売委託、原図修正	15,350	17,150	△1,800	行政区図等を印刷しないことによる減
合計	51,350	54,150	△2,800	

(2) 歳入 (単位:千円)

項目	2年度	元年度	増減	説明
地図販売収入	2,153	1,592	561	28年度~30年度実績平均

【事業スケジュール】

- 都市計画図(データ)の修正 随時:都市計画データの修正
- 都市計画基本図の修正 5月:業務委託発注 1月:修正図面チェック完了 3月:基本図データの修正
- 地図印刷、販売 通年

【事業開始年度】

昭和41年度

【根拠法令】

- 都市計画法第14条 (2) 測量法

【根拠とするデータ等】

過年度の契約実績、販売実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	大友 直樹	林 隆一	大西 友貴

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

事業名
10款 1項 2目
都市計画情報システム運営費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	10-1-2 35
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	5,170	0					5,170
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	3,570						3,570
増△減	1,600	0	0	0	0	0	1,600

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	3,570	3,570	3,570
算 市債+一般財源	3,570	3,570	3,570
決 事業費	2,922	2,493	3,396
算 市債+一般財源	2,922	2,493	3,396

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	4,000	4,000
算 市債+一般財源	4,000	4,000

方針に関する決裁 種別() 有 ( ) (無)

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

都市計画情報システムは、デジタルデータ化した都市計画基本図などの各種地図情報を、GIS（地理情報システム）の活用によりコンピュータで管理、運用を行うため平成6年度から導入している職員用のシステムである。  
このシステムにより、複数の地図情報の重ねあわせ出力や土地利用現況の分析などが可能となり、都市計画の検討に必要な様々な資料の作成等に活用するとともに、庁内外においても様々な分野、用途で活用されている。  
本事業は、このシステムに必要な機器を整備、更新するとともに、アプリケーションソフトの保守管理のほか、システムの運用に係る業務支援を毎年度業者に委託している。

【 実績及び今後見込み 】

平成27年度(平成27年11月) 更新新規 機器リース：5年契約(令和2年11月まで)ワークステーション1台  
平成27年度(平成28年2月) 更新新規 機器リース：5年契約(令和3年2月まで)ワークステーション1台  
平成28年度(平成29年3月) 更新新規 機器リース：5年契約(令和4年2月まで)大型プリンター1台、大型スキャナー1台

【 事業費の内訳 】

(1) 歳出

(単位：千円)

項目	2年度	31年度	増減	説明
機器修繕料	111	111	0	
運用支援料				都市計画基本図データの登録業務が追加になったため
機器リース料				年度の途中でWSのリース契約が終了するため
機器購入料	850	0	850	WSのリース契約が終了するため
合計	5,170	3,570	1,600	

【 事業スケジュール 】

- (1) システム運用支援
  - ・ 通年
- (2) 機器リース
  - ・ 平成27年 継続 (令和2年11月及び令和3年2月に契約終了)
- (3) 機器購入料
  - ・ 令和2年 新規

【 事業開始年度 】

平成6年度

【 根拠法令 】

都市計画法第6条 都市計画法第14条

【 根拠とするデータ等 】

過年度の契約実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	大友 直樹	林 隆一	三枝 由人

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

事業名	
10 款 1 項 2 目	都市計画縦覧図書のデータベース化事業費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	10-1-2 36
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和2年度	3,599	0						3,599
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和元年度	4,008							4,008
増△減	△ 409	0	0	0	0	0	0	△ 409

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費		4,880	4,860	4,374
算 市債+一般財源		4,880	4,860	4,374
決 事業費		7,306	4,296	3,776
算 市債+一般財源		7,306	4,296	3,776

歳出		令和3年度	令和4年度
予 事業費		3,599	3,599
算 市債+一般財源		3,599	3,599

方針に関する決裁 種別 ( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

都市計画の決定や変更の際に作成した都市計画図書は、当該都市計画が定められている期間中は、縦覧に供することとなっている。また、市民の縦覧要望以外にも、新たな都市計画の決定や変更の手续や都市計画指導事務を行う上で、重要な役割を有している。

横浜市では1,400冊以上（新法適用後）の都市計画図書があるが、広い保管場所の確保や書類の経年劣化などの問題を抱えていた。

一方、昨今、まちづくりに対する市民の関心が高まっており、都市計画に関する知識の普及、情報提供の促進などの課題もあった。

これらの課題を解消するため、都市計画図書を電子データ化しインターネット上で閲覧できるシステム「A-Ma p p y」を開発し、平成22年3月から公開した。

2年度は、都市計画決定（変更）に合わせて、データを随時更新する。

【実績の推移・今後見込み】

- 平成18年度 基本システムの開発（縦覧・変換システム）
- 平成19年度 都市計画図書のYCAN上でのテスト縦覧開始（システム調整・付加機能開発含む）
- 平成19年度 インターネット配信用システムの開発（システムテスト含む）
- 平成20年度 YCANでのシステムテスト（システム調整・付加機能開発含む）
- 平成22年3月 インターネット公開開始
- 平成22年度 都市計画決定（変更）に合わせたデータの随時更新及びi-マッピーとの連携
- 平成23年度～ 都市計画決定（変更）に合わせたデータの随時更新

【事業費の内訳】

歳出

項目	2年度	元年度	増 減	説 明
保守管理料				
機器リース料				仮想化プラットフォームへの移行による減
データセンター使用料				仮想化プラットフォームへの移行による減
仮想化プラットフォーム利用料	660	0	660	仮想化プラットフォームへの移行による増
その他	37	37	0	
合計	3,599	4,008	△ 409	

【事業スケジュール】

都市計画決定（変更）に合わせて、データを随時更新する。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

都市計画法第3条第3項  
都市計画運用指針「Ⅲ-2 7. 情報開示の促進」「Ⅴ. 都市計画決定手続等」

【根拠とするデータ等】

過年度の契約実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	大友 直樹	岩松 一郎	浅木 菜月

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

事業名
10款 1項 2目
都市計画情報等提供事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	10-1-2 37
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
令和2年度	5,408	0		21			5,387
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和元年度	8,863			21	720		8,122
増△減	△ 3,455	0	0	0	△ 720	0	△ 2,735

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	6,254	6,149	6,269
算 市債+一般財源	5,513	5,408	5,528
決 事業費	5,505	5,951	6,525
算 市債+一般財源	5,491	5,876	6,269

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	5,408	5,408
算 市債+一般財源	5,387	5,387

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) (無)

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

- 簡単な操作で都市計画・建築基準法等の土地利用制限を確認できるi-マップ（インターネット配信）により、市民等にまちづくり地図情報を正確かつ迅速に提供する。2年度も引き続き、情報更新業務などを行う。
- より効率的で的確な位置確認を実施できるよう、システムの保守及び過去の都市計画決定線の位置確認情報をストックするためにPDF化を実施（約1,500件/年）、都市計画法第53条及び第65条許可図面（約250件/年）のマイクロ化を行う。

【実績及び今後見込み】

		27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度見込	2年度見込
マップ（昭和63年～）	年間利用件数	59,056	58,618	53,562	48,265	45,167	42,268
i-マップ（平成14年～）	アクセス件数	697,318	680,343	683,969	684,749	680,640	676,578

		27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度見込	2年度見込
都市計画決定線の位置確認事務処理	件数	1,431	1,323	1,464	1,378	1,533	1,426

【事業費の内訳】

(1) 歳出

(単位：千円)

	2年度	31年度	差引	説明
消耗品費	101	0	101	
システム保守、データ更新 データ入替業務等				システム改修、統合による保守費減
建築許可図面のマイクロ化				実績に基づく増
位置確認図面のPDF化				
機器リース料等				
合計	5,408	8,863	△ 3,455	

(2) 歳入

(単位：千円)

	2年度	31年度	差引	説明
証紙収入	0	18	△ 18	証紙収入廃止による減
手数料収入	21	3	18	手数料収入導入による増
広告料収入	0	720	△ 720	パナー広告廃止による減
合計	21	741	△ 720	

【事業開始年度】

- マップ：昭和63年度
- i-マップ：平成14年度
- 指導図作成システム：平成19年度

【根拠とするデータ等】

過年度の契約実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	指導係
	大友 直樹	小倉 有美子	大林 潤哉

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

10 款 1 項 2 目 都市計画縦覧窓口業務会計年度任用職員経費
--------------------------------------

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	10-1-2 38
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	6,150	0	0	15	0	6,135
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和元年度	6,134	0	0	15	0	6,119
増△減	16	0	0	0	0	16

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	6,035	5,945	5,974
算 市債+一般財源	6,009	5,919	5,947
決 事業費	5,859	6,090	6,279
算 市債+一般財源	5,839	6,074	6,263

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	6,150	6,150
算 市債+一般財源	6,135	6,135

方針に関する決裁 種別() 有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

- 事業目的  
都市計画課には、都市計画に関する様々な電話による問合せが寄せられ、その件数は年間約13,000件あり、これに対応するため会計年度任用職員を配置している。
- 令和2年度実施内容  
都市計画決定内容(都市施設、用途地域等)やその他都市計画に関する電話による問合せへの対応を行う。  
(電話相談件数に対する会計年度任用職員の業務負担割合は、【実績の推移・今後見込み】で示す件数の50%程度)

【 実績及び今後見込み 】

	28年度実績		29年度実績		30年度実績		元年度見込み		2年度見込
電話相談件数	16,605件	-	14,206件	85.6%	12,854件	90.5%	13,338件	103.8%	14,555件
月平均	1,384件		1,184件		1,072件		1,112件		1,213件

※R元年度見込は4～7月実績÷4×12か月  
※R2年度見込みはH28～H30年度実績平均

【 事業費の内訳 】

(1) 歳出

(単位：千円)

項目	2年度	元年度	増減	備考
会計年度任用職員報酬	5,292	5,283	9	報酬額の変更による増
会計年度任用職員社会保険料	858	851	7	保険料率の改定に伴う増
合計	6,150	6,134	16	

(2) 歳入

(単位：千円)

項目	2年度	元年度	増減	備考
社会保険料納付金	15	15	0	

【 事業スケジュール 】

【 事業開始年度 】

昭和62年度

【 根拠法令 】

横浜市建築局企画部都市計画課嘱託員就業要綱

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績及び嘱託員就業要綱等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	調査係
	大友 直樹	岩松 一郎	秋本 靖志



(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

事業名
10款 1項 2目
都市計画基礎調査費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	25,000	0	0				25,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	40,000						40,000
増△減	△ 15,000	0	0	0	0	0	△ 15,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	37,500	2,000	0
算 市債+一般財源	18,500	2,000	0
決 事業費	30,240	578	0
算 市債+一般財源	9,513	578	0

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	29,500	2,000
算 市債+一般財源	10,500	2,000

方針に関する決裁 (種別)  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

都市計画基礎調査は、都市計画策定の基礎資料とするために、都市計画法第6条に基づき実施されており、概ね5年毎、神奈川県下一斉に人口・土地・建物等の現状及び動向について調査するものです。

本市では、都市計画基礎調査の基本となる土地利用及び建物用途別現況をはじめ、都市基盤の整備状況や開発の状況等について、調査項目を数年度に分割して調査を実施し、神奈川県下一斉に行われる調査結果の取りまとめに合わせて完結することとしています。

この基礎調査の本市における流れとしては、まず、土地利用、建物用途、建物構造階層等についての全数調査を2箇年かけて行い、調査区(集計等の基本単位=町丁目界と用途地域界の重ね合わせによるゾーン、大・中・小・細ゾーン)の設定を行ったうえで、土地・建物以外の各種項目別調査及びそれら調査結果のゾーン集計等を行っています。本年度は元年度から行っている全数調査の2箇年目です。

本調査結果は、市域全域の個別の土地・建物のデータを網羅しGISデータとして取り扱えるようにしたものであり、局内外にわたり様々な分析や施策検討においても活用され、データを重視した政策形成のための基礎的なデータとなっています。

【実績及び今後見込み】

◆第10次調査

- 平成26年度 土地利用、建物用途別現況調査(南部)
- 平成27年度 土地利用、建物用途別現況調査(北部)
- 平成28年度 調査区(ゾーン)設定、項目別調査、集計、県対応
- 平成29年度 調査結果の公表(冊子及びWEBページの作成)

◆第11次調査

- 令和元年度 土地利用、建物用途別現況調査(北部)
- 令和2年度 土地利用、建物用途別現況調査(南部)
- 令和3年度 調査区(ゾーン)設定、項目別調査、集計、県対応
- 令和4年度 調査結果の公表(冊子及びWEBページの作成)

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	増減	説明
① 土地利用現況調査				元年度と同規模の調査(2箇年で半量ずつ実施)
② 建物用途別現況調査				元年度と同規模の調査(2箇年で半量ずつ実施)
合計	25,000	40,000	△ 15,000	

【事業スケジュール】

- 4～6月：業務委託発注
- 7～11月：建物用途別現況調査
- 12～2月：土地利用現況調査
- 2～3月：データベース化

【事業開始年度】

昭和44年度

【根拠法令】

都市計画法第6条(下記抜粋)

第6条 都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。

2 (省略)

3 都道府県は、前二項の規定による基礎調査を行うため必要があると認めるときは、関係市町村に対し、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

【根拠とするデータ等】

過年度の契約実績、神奈川県都市計画基礎調査の手引き等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	大友 直樹	雨宮 寿親	柳瀬 健司

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

事業名
10款 1項 2目
用途地域等見直し検討業務

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	主な施策番号
21	4

令和元年度事業評価書番号	10-1-239
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和2年度	20,000		0					20,000
補助事業								
単独事業		補助率	%					
令和元年度	28,800							28,800
増△減	△ 8,800	0	0	0	0	0	0	△ 8,800

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	-	3,500	48,000
算 市債+一般財源	-	3,500	48,000
決 事業費	-	3,425	44,280
算 市債+一般財源	-	3,425	44,280

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	23,000	23,000
算 市債+一般財源	23,000	23,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】  
 土地利用計画の根幹的な枠組みである用途地域及び関連する地域地区について、全市見直しを行います。  
 29年度より、社会状況の変化を踏まえた喫緊の課題や、将来を見据えた課題に対する土地利用誘導についての論点整理等を行い、都市計画基礎調査の結果等を活用した分析も踏まえ、用途地域等の見直し方針及び指定基準等の策定の検討を進めてきました。また、元年度には、用途地域等の見直し方針について、都市計画審議会への諮問を行っています。  
 2年度は、都市計画審議会小委員会での審議等を踏まえ、用途地域等の見直し方針案及び指定基準案等の策定並びに都市計画関連図書の作成を行います。

【実績及び今後見込み】  
 用途地域見直しについては、昭和48年に当初指定を行い、昭和60年と平成8年に全市見直しを行ったほか、線引き全市見直しに伴う変更を行ってきました。

◆用途地域

昭和48年 12月	8用途地域指定
昭和52年 3月	
昭和59年 12月	
昭和60年 10月	用途地域全市見直し
平成4年 9月	
平成8年 5月	12用途地域指定
平成9年 4月	
平成15年 3月	
平成22年 3月	

<参考>◆線引き全市見直し

昭和45年 6月	当初線引き
昭和52年 3月	第1回線引き全市見直し
昭和59年 12月	第2回線引き全市見直し
平成4年 9月	第3回線引き全市見直し
平成9年 4月	第4回線引き全市見直し
平成15年 3月	第5回線引き全市見直し
平成22年 3月	第6回線引き全市見直し
平成30年 3月	第7回線引き全市見直し

【事業費の内訳】

項目	2年度	元年度	増減	説明
報酬	1,230	1,060	170	【小委員会】会長1名、委員12名、6回
食糧費	6	6	0	小委員会用の飲料水購入
役務費	330	216	114	小委員会の議事録作成
見直し方針案策定検討業務				用途地域等の見直し方針案・指定基準案策定
都市計画関連図書作成等業務				都市計画関連図書・検討資料等作成
合計	20,000	28,800	△ 8,800	

【事業スケジュール】

～平成28年度      平成29年度      令和元年度      令和2年度      令和3年度～      令和5年度以降  
 都市計画基礎調査      都市計画基礎調査      都市計画基礎調査      都市計画基礎調査      都市計画基礎調査      都市計画基礎調査

都市計画基礎調査

- ・検討課題の整理
- ・対応手法の検討

用途地域等の見直し方針  
 指定基準等の検討

- ・検討資料作成
- ・都市計画審議会諮問
- ・小委員会設置

用途地域等の見直し方針(案)  
 指定基準(案)の策定

- ・都市計画関連図書
- ・検討資料等作成
- ・小委員会運営

用途地域等の見直し方針  
 指定基準の策定

- ・縦覧図書作成
- ・関係機関協議用資料作成
- ・広報資料作成

【事業開始年度】 昭和48年度

【根拠法令】 都市計画法第8条

【根拠とするデータ等】 過年度の契約実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大友 直樹	係長 雨宮 寿親	地域計画係 村田 信一
--------------------	----------	----------	-------------

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 都市計画課 ]

事業名	
10 款 1 項 2 目	
第8回線引き全市見直し	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
2年度	10,000	0					10,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
元年度	0						0
増△減	10,000	0	0	0	0	0	10,000

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	10,820	2,000	-
算 市債+一般財源	10,820	2,000	-
決 事業費	7,916	778	-
算 市債+一般財源	7,916	778	-

歳出	3年度	4年度
予 事業費	18,000	11,000
算 市債+一般財源	18,000	11,000

方針に関する決裁 種別() 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性】  
市街化区域と市街化調整区域を区分する、いわゆる「線引き」は、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的にインフラ整備を図るなど、都市の骨格を定める重要な都市計画で、都市計画法第7条に基づき義務付けられています。  
また、都市計画法第6条に基づき5年ごとに都市計画基礎調査を実施することとされており、その状況に応じて都市計画を見直す必要がある旨都市計画運用指針（国土交通省）に明記されています。このため、本市では昭和45年の当初決定以降、概ね6～7年ごとに計7回の定期的な見直しを行っており、今回、第8回目の見直しに向けて、検討に着手する必要があります。  
(根拠・データ等)  
都市計画法第7条、都市計画運用指針

【令和2年度実施内容と期待される効果】  
令和2年度は、第8回目の見直しに向けて、線引き見直し基準の検討、対象地区の選定等に関する業務を行います。  
市街化調整区域から市街化区域に編入される区域については、用途地域等の指定により適切な土地利用を誘導することが可能となり、建築物の用途の混在防止、住環境の保全等が図られます。また、市街化区域に編入された年の翌年度から新たに都市計画税が課税され、街路・公園整備事業等の都市計画事業の費用に充てられます。

【実績及び今後見込み】  
昭和45年 6月 当初線引き  
昭和52年 2月 第1回線引き全市見直し  
昭和59年 12月 第2回線引き全市見直し  
平成4年 9月 第3回線引き全市見直し  
平成9年 4月 第4回線引き全市見直し  
平成15年 3月 第5回線引き全市見直し  
平成22年 3月 第6回線引き全市見直し  
平成30年 3月 第7回線引き全市見直し  
令和5年度以降 第8回線引き全市見直し(予定)

【事業の内訳】 (単位：千円)

項目	2年度	元年度	増減	説明
線引き見直し基準等検討業務				
合計				

【事業スケジュール】

【事業開始年度】  
昭和45年6月

【根拠法令】  
都市計画法第7条第1項

【根拠とするデータ等】  
過年度の契約実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域計画係
	大友 直樹	林 隆一	大西 友貴